

公 示 日 : 2021年11月10日(水)

調達管理番号 : 21a00836

国 名 : エジプト

担 当 部 署 : 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

調 達 件 名 : エジプト国中東地域情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業 務 の 種 類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021年12月下旬から2022年3月上旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.87、国内 0.50、合計 1.37
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	26日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2021年12月1日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - > 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約(単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021年12月14日(火) までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・

選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査（特に障害、情報保障）
対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

エジプト・アラブ共和国（以下、エジプト）における障害者の数は約 1,011 万人、全人口の 10.67%となっている。これらの障害者の社会参加を阻む障壁として、公共施設や交通機関のアクセシビリティに代表される物理的アクセシビリティの課題に加え、近年、出版物、報道、インターネットや、意思疎通の手段における情報アクセシビリティの課題が注目されている。

視覚障害、学習障害、知的障害等の印刷物の利用に困難のあるプリントディサビリティがある人々に読書機会を保障するため、音声による文字の読み上げ機能が備わっているだけでなく、目次や見出しを付ける等、より読者に配慮された電子図書の国際標準規格として、「アクセシブルな情報システム／Digital Accessible Information System（以下、DAISY）」が開発され、日本をはじめ多くの国で使われている。ただし、言語表記の特性が障壁となり、アラビア語圏での普及は遅れている。

このような背景から、エジプト政府は2016年に日本政府に対して、プリントディサビリティのある人々をターゲットグループとした出版物の情報アクセシビリティ改善にかかる技術協力プロジェクトを要請した。

これに対して JICA は、2019 年に情報通信省「Ministry of Communication and Information Technology 以下、MCIT）」をカウンターパートとし、技術協力プロジェクト「情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト（以下、フェーズ 1）」を開始した。2021 年 12 月に終了予定のフェーズ 1 では、エジプト国立図書館「The National Library and Archives of Egypt（以下、NLAE）」やアレキサンドリア図書館「Bibliotheca Alexandrina（以下、BA）」における出版物の DAISY 形式化（以下、DAISY 出版物制作）の支援により、同技術を習得した計 42 名の DAISY 出版物制作指導者の育成や、障害当事者を含む一般市民の DAISY に関する認知向上等の成果が見込まれており、エジプトにおいて DAISY が普及する素地が整いつつある。

しかしながら、DAISY 出版物の制作と配布を進め、DAISY をエジプト全土で普及させるためには、フェーズ 1 で育成した DAISY 出版物制作指導者に対する持続的な技術指導及び更に多様な機関を対象とした人材の育成が必要であることから、2020 年にエジプト政府よりフェーズ 1 の後継案件（以下、本事業）への協力要請がなされた。

本詳細計画策定調査では、現地調査を通じて、フェーズ 1 の成果と本事業（フェーズ 2）の要請書に基づく関係機関の現状を確認し、本事業の活動内容と対象範囲、実施体制、実施期間、先方負担事項、DAISY 制作を担う人材と組織、マラケシュ条約の批准に関わる取り組み、当事者団体の活動について情報を収集・整理する。また、その結果を踏まえ、プロジェクトの目標、成果、投入等の枠組みについて検討し、先方政府とプロジェクトに関する合意文書（M/M: Minutes of Meeting）を締結するとともに、事前評価を行う。

7. 業務の内容

（詳細計画策定調査）

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2022年1月上旬～中旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握する。
- ② フェーズ1の成果、課題、教訓をフェーズ1の関連報告書や専門家へのヒアリングなどを通して整理する。
- ③ エジプト側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(和文・英文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票(案)との取り纏めに協力する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案(和文・英文)、PO (Plan of Operations) 案(和文・英文)を検討する。また、事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分、その他現地協議用資料等の作成に協力する。
- ⑤ 調査団内の打合せや対処方針会議等に参加するとともに、議事録(和文)を作成する。

(2) 現地派遣期間 (2022年1月中旬～2022年2月上旬)

- ① 適宜、調査団内の打合せを調整する。
- ② エジプト側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - (a)プロジェクト目標、成果、投入
 - (b)協力対象地域
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度(特にマラケシュ条約の批准状況、著作権法について)
 - ウ) プロジェクトの実施体制
 - エ) プロジェクトの実施期間
 - オ) 先方負担事項
 - カ) 関連各組織(情報通信省傘下国立障害者技術学院等)
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

- (e)出版物のアクセシビリティを促進する計画の詳細
 - (f)出版物を作成する部署の体制
 - (g)教育省等の他省庁や、エジプトの出版社、大学との連携方法
 - キ) フェーズ1の成果、課題
 - ク) フェーズ1で育成した人材によるDAISY人材育成研修を実施するための具体的なプロセス、担当者の人数、予算
 - ケ) 盲人協会や障害者家族団体等当事者団体の情報アクセシビリティに関する活動
 - コ) 出版社、民間企業の音声による文字の読み上げ機能、目次や見出しが付けられているアクセシブルな出版物に関する取り組み
 - サ) 本事業に関連する他援助機関（USAID、GIZ、UNICEF、NGO等）の動向、JICAとの連携の可能性
- ④ 事業事前評価表（案）（和文）、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の作成に必要な各種情報を収集・分析する。
 - ⑤ 調査結果に基づき、本事業の実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions））を他分野の団員とともに検討する。
 - ⑥ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
 - ⑦ R/D 案を含む M/M 案を実施機関と協議し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
 - ⑧ 担当分野の情報を、他分野の団員に共有する。また、他分野の団員が実施する情報収集を支援する。協議に参加した各面談の議事録を作成し、他分野の団員分と共に取りまとめる。
 - ⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAエジプト事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2022年2月上旬～2022年2月中旬）
- ① 帰国報告会及び国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ② 本事業を巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
 - ③ 評価6基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
 - ④ 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の担当分野にかかる箇所を作成する

とともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年2月17日(木)までに提出。

次の①～③を電子データにて提出すること。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ② 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ③ リスク管理チェックシート（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒アブダビ/ドバイ⇒カイロ⇒アブダビ/ドバイ⇒日本を標準としますが、見積時点で渡航可能な現実的な経路で計上して下さい。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2022 年 1 月中旬～2 月上旬（1 月 15 日(土)～2 月 9 日(水)）を予定していますが、現地の状況によって派遣開始日が前後 1～2 週間変更になる可能性があります。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 2 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

現時点でエジプト入国時の隔離規定はありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)
- エ) 情報保障 DX (調整中)

③ 便宜供与内容

JICA エジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

※COVID19 の状況により変更の可能性あり。

- ア) 空港送迎 : なし
- イ) 宿舎手配 : なし
- ウ) 車両借上げ : なし
- エ) 通訳傭上 : 英語⇄アラビア語の通訳 (面会者の語学レベルに応じて適宜実施)
- オ) 現地日程のアレンジ : JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供 : なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部 社会保障チーム (TEL:03-5226-8330、部署共通 e-mail アドレス: hmghs@jica.go.jp) にて配付します。
 - ・本事業要請書
 - ・PDM (最新版)
 - ・フェーズ 1 の関連報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・国別障害関連情報 エジプト・アラブ共和国 [電子資料]
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000044793.pdf>
 - ・エジプト・アラブ共和国 情報アクセシビリティ改善による障害者の社会参画促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書 [電子資料]
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000044156.pdf>
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上